

「スイッチング支援システム等の検討に関する作業会」 からのご報告

平成26年10月30日
広域的運営推進機関設立準備組合

1. スwitching支援システム等の検討に関する作業会の開催状況

✓ 作業会の開催状況は次のとおり。

〔開催日程〕

開催回	日程	主な内容
第16回	9/18(木)	<ul style="list-style-type: none">・ 託送異動業務（スイッチング業務フロー、スマートメーター仕様、託送料金等）・ RFP契約協議先の決定に関する検討会付議資料確認・ RFC実施に関する検討会付議資料確認
第17回	9/25(木)	<ul style="list-style-type: none">・ 託送異動業務（スイッチング業務フロー、プロセスフロー、データ項目定義書、コード定義書等）・ RFPやRFCの状況報告
第18回	10/2(火)	<ul style="list-style-type: none">・ 託送異動業務（スイッチング業務フロー、引越しの取り扱い、画面遷移図、画面イメージ等）・ API機能配置とAPI仕様検討
第19回	10/9(木)	<ul style="list-style-type: none">・ 引越し時の遡り再点、低圧電源託送、一般送配電事業者の営業日・ 住所検索機能、広域機関及び一般送配電事業者及から小売電気事業者への通知方法
第20回	10/16(木)	<ul style="list-style-type: none">・ 託送異動業務（スイッチング業務フロー）・ 住所検索機能、広域機関及び一般送配電事業者及から小売電気事業者への通知方法
第21回	10/23(木)	<ul style="list-style-type: none">・ 託送異動業務（プロセスフロー）・ 住所検索機能、小売電気事業者への通知方法（API機能検討）・ RFC結果報告

〔参加者〕

事業者	SBエナジー、エネット、F-Power、大阪ガス、オリックス、関西電力、昭和シェル石油、電気事業連合会、東京ガス、東京電力、丸紅
事務局	広域的運営推進機関設立準備組合 事務局

2. 広域機関に設置するスイッチング支援システムの検討

1) スwitching支援システム開発RFPの手続結果

✓ スwitching支援システム開発RFP※の評価結果等は次のとおり。 ※ Request For Proposal : 提案依頼

〔実施結果〕

日程	内容	
9/18(木)	第16回作業会	評価結果を最終確認
〃	第24回検討会	契約協議先を確認
9/26(金)	第11回総会	〃 決議
〃	契約協議先への連絡	事務局より採用提案者および不採用者に文書で通知
10/8(水)	契約関連	仮発注合意書締結

〔評価作業〕

評価作業期間	8/8(金)～9/26(金)
評価内容	必須要件評価、プレゼンテーション評価、技術評価、価格評価、総合評価
提案書提出会社数(評価対象会社数)	6社
契約協議先(敬称略)	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
評価作業(五十音順、敬称略)	SBエナジー、エネット、F-Power、大阪ガス、オリックス、九州電力、昭和シェル石油、中国電力、中部電力、東京ガス、東京電力、丸紅
評価審査会構成員	住友共同電力、東北電力、日本アルファ電力、北陸電力

(評価作業者だけでなく評価審査会でも適正に評価されていることを確認し、検討会、総会に付議した。)

(五十音順、敬称略)

〔今後の予定〕

日程	内容	
10月～11月	バンダー協議	契約内容(発注仕様、価格、契約条件)の協議
11/28(金)	第13回総会	〃 決議

2. 広域機関に設置するスイッチング支援システムの検討

<参考> スwitching支援システム開発RFPに関するこれまでの取り組み

日程	内容	
8/8(金)	提案書提出期限	6社より提案書を受領、9社辞退
8/8(金)~15(金)	必須要件評価	作業会参加者での分担作業
8/19(火)	第13回作業会	必須要件評価結果と提案書に関する質問を確認
8/22(金)	提案に対する確認等	提案書に関する質問を提案者に送付
8/25(月)	プレゼンテーション	提案書を受領した6社を対象に実施
8/27(水)	第14回作業会	プレゼン評価結果の確認
9/1(月)~5(金)	技術評価、価格評価、総合評価	作業会参加者での分担作業、事務局作業
9/9(火)	第15回作業会	技術評価、価格評価、総合評価結果を確認
9/18(木)	第16回作業会	評価結果を最終確認
9/18(木)	第24回検討会	契約協議先（株式会社エヌ・ティ・ティ・データ）を確認
9/26(金)	第11回総会	契約協議先（株式会社エヌ・ティ・ティ・データ）を決議

2. 広域機関に設置するスイッチング支援システムの検討

2) 共通情報検索機能、および、託送異動業務機能の検討状況について

前回WGご報告以降、作業会で方向性を確認した内容は次の通り

○スイッチングに要する標準的な日数（低圧）

✓ スイッチングの際にスマートメーターへの取替工事が必要な場合

新小売電気事業者が設定可能な、需要家による新小売電気事業者の切替日（以下「スイッチング日」）は、スマートメーターへの取替工事及び同時同量支援データの60分以内提供に必要な期間を勘案し、新小売電気事業者からのスイッチング申込（開始）、及び旧小売電気事業者からのスイッチング申込（廃止）が整い、託送供給契約が成立した日（以下「マッチング完了日」という。）から起算して8営業日に2暦日を加えた日（標準処理期間満了日）以降の最初の定例検針日を原則とする。※

✓ スマートメーターへの取替工事が不要である場合

新小売電気事業者が設定可能なスイッチング日は、マッチング完了日から起算して1営業日に2暦日を加えた日（標準処理期間満了日）以降の日とする。

【スマートメーターへの取替工事が必要な場合】



【スマートメーターへの取替工事が不要な場合】



スマートメーター設置数増加に伴い、短期間でスイッチング可能な需要家は増加

※ 同一料金算定期間内で、小売電気料金の請求が複数の小売電気事業者に分かれない等、需要者の分かり易さの観点や、送配電事業者の臨時検針に係る業務負担軽減の観点から、標準処理期間満了日以降の最初の定例検針日をスイッチング日と指定することを原則とすることを作業会で確認。なお、需要家の要望等により、定例検針日以外の標準処理期間満了日以降の希望日を指定することは可能。

また、スイッチングに要する標準的な日数については、システム等の改善によって、将来的に短縮される可能性もある。

3. 小売電気事業者と一般送配電事業者間で連携が必要となる業務全般に係る情報連携の検討

1) 小売電気事業者・送配電事業者間通信共通規約（案）等に関するR F Cの実施結果

✓ R F C※の実施結果は次のとおり。

R F C対象	<ul style="list-style-type: none"> ・「小売電気事業者・一般送配電事業者間通信共通規約（仮称）」案 ・「30分電力量提供業務ビジネスプロトコル標準（仮称）」案 ・「確定使用量の通知業務ビジネスプロトコル標準（仮称）」案
R F C実施期間	9/26(金)～10/17(金)
R F C実施方法	設立準備組合ホームページに掲載、ご意見はメール、郵送にて受付
頂いたご意見の数	99件（10社・個人）

✓ 頂いたご意見に対して次の技術検討部会で検討した。

名称	小売一送配電間情報連携に関する技術検討部会	
開催日時	10/21(火)	
メンバー	有識者	稲垣先生（制度設計WG委員）、林先生（制度設計WG委員）、梅嶋先生（スマメ検委員）
	事業会社等	作業会参加企業のうち希望する事業者等
	事務局	石井先生（早稲田大学）、広域機関準備組合事務局
オブザーバー	業界団体代表	JEITA（（一社）電子情報技術産業協会）、JISA（（一社）情報サービス産業協会）、ACCJ（在日米国商工会議所）、EBC（欧州ビジネス協会）の加盟企業の代表

（敬称一部略）

※ Request For Comments：意見募集

3. 小売電気事業者と一般送配電事業者間で連携が必要となる業務全般に係る情報連携の検討

1) 小売電気事業者・送配電事業者間通信共通規約（案）等に関するRFCの実施結果

✓ 頂いた主なご意見に対する技術検討部会での検討結果は次のとおり。

規約名	頂いた主なご意見	検討結果
小売電気事業者・一般送配電事業者間通信共通規約（仮称）（案）	XML※フォーマット、セキュリティ対策などへの意見・要望 <4件>	● ご意見を参考に規約を修正
	システム機能の追加、エラー処理やログ処理に関する規約追加等の意見・要望 <14件>	● 共通規約には基本的内容を記載することとし、詳細は各事業者で対応 ● 送配電側システム仕様に関するご意見・要望については、一般送配電事業者へ情報共有
	データ連携方式（データ連携HUB）、専用（閉域）ネットワークの構築等に関する意見・要望 <13件>	● H28.4の実現を優先し、将来的に全面自由化以降の状況を踏まえ検討
	証明書等のセキュリティ対策、Web環境。費用負担等に関する質問 <6件>	● 質問内容に対し回答
<ビジネスプロトコル標準> ・30分電力量提供業務ビジネスプロトコル標準（仮称）（案） ・確定使用量の通知業務ビジネスプロトコル標準（仮称）（案）	過去分と当日のファイル分割、欠測補完の方法等 <6件>	● 記載内容の補足説明の回答 ● データ量抑制の観点等から規約等の修正無し
	RFC対象業務以外のデータ項目等の追加要望 <11件> ・託送請求に関する情報 ・発電確定値、30分電力量の提供	● 今回の意見募集の対象外であるが、将来的に様式統一による標準化に向けて検討
	データ生成・提供タイミング、供給地点特定番号の付番ルール等、運用に関する質問、用語・データ定義に関する質問等 <45件>	● 質問内容に対し回答 ● 運用に関する質問については今後一般送配電事業者にて検討する旨を回答

※ Extensible Markup Language：データの意味・構造を記述するために、タグと呼ばれる特定の文字列で情報の意味・構造等を規定するための言語の一種

3. 小売電気事業者と一般送配電事業者間で連携が必要となる業務全般に係る情報連携の検討

1) 小売電気事業者・送配電事業者間通信共通規約（案）等に関するRFCの実施結果

- ✓ RFCでのご意見を踏まえ、下表の内容について修正した共通規約等（ドラフト版）を10/27総会にて決議し、ご意見に対する回答と合わせ、10/28に設立準備組合ホームページに掲載した。

【設立準備組合HP】 <http://www.koiki-kan.jp/>

規約名	RFCにより修正した点
小売電気事業者・一般送配電事業者間通信共通規約（仮称）	<ul style="list-style-type: none"> ● 同じデータの複数回転送を抑制し、安定的な情報提供のため、未受信ファイルの指定方法をクライアントごとでなく小売電気事業者ごととする。 ● XMLスキーマの検証範囲を拡げるため、XMLのタグ名に明細番号を追加する。 ● 失効された証明書によるアクセスを防ぐため、クライアント証明書の失効リストを取得する ● 事業者に必要なセキュリティ対策の具体的範囲を示すため、情報システムの破棄・再利用時の情報漏洩リスクの低減方策を含める。
<ビジネスプロトコル標準> ・30分電力量提供業務ビジネスプロトコル標準（仮称）（案） ・確定使用量の通知業務ビジネスプロトコル標準（仮称）（案）	<ul style="list-style-type: none"> ● 意見・要望による修正は無し ● 計器識別番号の桁数の修正（誤記修正）

※平成27年4月の広域機関設立後に、広域機関ルールとして正式に制定する予定。

3. 小売電気事業者と一般送配電事業者間で連携が必要となる業務全般に係る情報連携の検討 2) 30分電力量60分以内提供業務の基本仕様確認

✓ 30分電力量を60分以内で提供するための基本仕様を確認。

- 高速連携機能にて処理時間を短縮し外部連携用の（低圧）30分電力量を算定している。
- 前処理機能で後続処理の処理対象データを減らすとともに、メインメモリ上でデータアクセス、演算実行を行うことで、高速演算処理を可能としている。
- 小売電気事業者が直接アクセスできるのはDMZ領域に配置した認証サーバまでとし、リバースプロキシで30分電力量を取得することで託送システム内のコンテンツへのアクセスは制限し、セキュリティーリスクの低減を図る。
- 各社で具体的な機能配置は異なるが、高速連携機能の処理概要は同等であり、60分以内提供が可能な仕様としている。

機能配置 (例)

【東京電力の機能配置イメージ】

